

令和6年7月9日

## 「鶴岡市小真木原総合体育館」のネーミングライツ取得について

鶴岡信用金庫（理事長：佐藤祐司）は、鶴岡市（市長：皆川治氏）が公募しておりました「鶴岡市小真木原総合体育館」のネーミングライツ（命名権）を取得し、ネーミングライツ・パートナーの協定締結式を行いました。

本契約は、令和7年度に当金庫が100周年を迎えることから、記念行事の一環として行うもので、鶴岡市との連携のもと、施設の魅力を発信し地域の活性化を図るための取組みとなります。

当金庫は、今後もスポーツを通じた地域振興および地域社会の発展に貢献してまいります。

### 記

1. 対象施設  
鶴岡市小真木原総合体育館（住所：鶴岡市小真木原町2番1号）
2. 施設愛称  
つるしんアリーナ小真木原
3. 契約期間  
令和6年8月1日から令和9年7月31日まで



【協定を締結した皆川治市長（左）と佐藤祐司理事長（右）】



【施設正面の看板イメージ】

つなぐ力で100年幸せな街づくり

**鶴岡信用金庫** 総合企画部 広報課 <https://www.tsuruoka-sk.jp/>

〒997-0035 鶴岡市馬場町1番14号 TEL 0235-22-0059